

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

《現況》

- ・本市の中心市街地は、斐伊川と三刀屋川で形成される沖積平野の上に形成されている。市内で最も広い平坦地であり、商業施設が形成された両側に居住地域が広がる形になっている。
- ・国道 54 号、国道 314 号、主要地方道出雲三刀屋線が交差する地点を中心に、昭和 60 年代に地元資本による商業店舗の集積が進んだ。
- ・平成 15 年には高速自動車道尾道松江線の開通とともに三刀屋木次 I C が開設され、平成 28 年には中心市街地内を縦断する国道 54 号の 4 車線化が完了した。
- ・商業エリアに高速バスのバス停である下熊谷バス停がある。市民バスも連結しており、公共交通の結節点となっている。
- ・中心市街地の東端に雲南市の新庁舎を建設し、平成 27 年 10 月から業務を開始している。隣接して島根県雲南合同庁舎、雲南保健所、ハローワークなどの行政機関があり、本市の行政の中心となっている。中心市街地の中央部には、金融機関、医療・福祉施設、コミュニティ施設など公益施設が立地している。中心市街地の周辺には、教育施設、文化施設が隣接している。
- ・J R 木次駅前広場は広場と道路の境界が明確でなく、駐車場の整備が行われていないため、交通結節点としては不便である。また、J R 木次駅に隣接して経済文化会館との複合商業施設が立地するが、駐車場が複合商業施設の前側ではなく背後や屋上部にあるため、利用者からは使いにくさが指摘されている。更には、隣接して一級河川斐伊川と、日本さくら名所 100 選に選ばれた「斐伊川堤防桜並木」が広がり、春には多くの観光客で賑わうが、その他施設と総合的な活用が図られていない状況である。

《市街地の整備改善の必要性》

- ・雲南市の商業の中心＝まちの顔をつくる

6 町村が合併して誕生した雲南市の商業振興においては、商業の中心としての「まちの顔」をつくる必要がある。そして、市外に流出する購買力を引き止めるダム効果を発揮するための商業エリアをつくることを目指す。

「まちの顔」を形成していくために、それに相応しい修景された道路や、人が集う広場の整備が必要である。具体的には、商業エリアのアクセス道の整備、多目的イベント広場や遊具を備えた広場を整備する。また、商業エリア内を周遊するための修景道路整備や核施設への来訪者がいつでも利用できるバリアフリーに対応した多目的トイレを整備する。

さらに、隣接する三刀屋川の堤防・河川敷を整備し、商業エリアと連携して来街者が憩える環境を整備していく必要がある。

- ・J R 木次駅前を整備する

駅前広場とアクセス道路、斐伊川河川敷公園を一体的に整備し、日常の利用、観光での利用ともに人々が周遊しやすい環境を整える必要がある。

《フォローアップの考え方》

- ・事業の進捗状況を毎年確認し、現状に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていく。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
市道改良事業 内容 道路整備 L=220m、W=8.5m 実施期間 H29～R3 年度	雲南市	商業エリアへのアクセス道として市道を改良し、安全性と利便性を高める。 購買力流出の抑制と交流人口の増加に必要な事業である。	支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（三刀屋木次 I C 周辺地区）） 実施期間 H29～R 元年度	
多目的イベント広場整備事業 （まめなか広場） 内容 出店スペースの舗装、緑地、ステージ、電気水道設備 A=640m ² 実施期間 H29～R3 年度	雲南市	定期的実施する軽トラック市（まめなカー市）の開催を主に様々なイベントが実施できる広場を整備する。 多数の来訪者がイベントを楽しんで、近接した商業施設への誘客を促す。 購買力流出の抑制と交流人口の増加に必要な事業である。	支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（三刀屋木次 I C 周辺地区）） 実施期間 H29～R 元年度	
元気パーク整備事業 内容 遊具、緑地、休憩所の整備 A=1,200m ² 実施期間 H29～R 元年度	雲南市	商業エリアの一面に、遊具等を備えた広場を整備し、子供から高齢者まで幅広く楽しめる空間を創出する。商業エリアに来た人たちに憩いの場、交流の場を提供することで、滞在時間を長くし消費行動を促す。 購買力流出の抑制、定住人口の増加、交流人口の増加に必要な事業である。	支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（三刀屋木次 I C 周辺地区）） 実施期間 H29～R 元年度	
修景道路整備事業 （遊歩道） 内容 遊歩道整備 L=40m、W=4m 実施期間 H29～R 元年度	雲南市	商業エリアから、三刀屋川河川敷公園へアクセスする歩道（修景道路）として整備する。 河川環境を活用し、買物客等を誘導することで、気持ち良さを体感してもらい、リピートしてもらう。 購買力流出の抑制、定住人口の増	支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（三刀屋木次 I C 周辺地区）） 実施期間	

		加、交流人口の増加に必要な事業である。	H29～H31 年度	
多目的トイレ整備事業 内容 障がい者や高齢者にも優しいバリアフリートイレの整備 実施期間 H29～R 元年度	雲南市	元気パークに隣接してバリアフリーに対応した多目的トイレを整備する。広場や周辺施設の利用者が一年中利用できるトイレとして整備する。 購買力流出の抑制、交流人口の増加に必要な事業である。	支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（三刀屋木次 I C 周辺地区）） 実施期間 H29～H31 年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
市道改良事業 【再掲】 内容 道路整備 L=220m、W=8.5m 実施期間 H29～R3 年度	雲南市	商業エリアへのアクセス道として市道を改良し、安全性と利便性を高める。 購買力流出の抑制と交流人口の増加に必要な事業である。	支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（三刀屋木次 I C 周辺地区）） 実施期間 R2～R3 年度	
多目的イベント広場整備事業 （まめなか広場） 【再掲】 内容 出店スペースの舗装、緑地、ステージ、電気水道設備 A=640m ² 実施期間 H29～R3 年度	雲南市	定期的に実施する軽トラック市（まめなかカー市）の開催を主に様々なイベントが実施できる広場を整備する。 多数の来訪者がイベントを楽しんで、近接した商業施設への誘客を促す。 購買力流出の抑制と交流人口の増加に必要な事業である。	支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（三刀屋木次 I C 周辺地区）） 実施期間 R2～R3 年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

<p>水辺の空間整備事業（三刀屋川）</p> <p>内容 河川敷公園整備 A=6,800m²</p> <p>実施期間 R3年度</p>	<p>島根県、雲南市</p>	<p>商業エリアへの来訪者や近隣住民が川に親しんで、心を癒す空間として整備する。商業エリアで行うイベント時にもオープンテラスとして活用する。</p> <p>購買力流出の抑制、定住人口の増加、交流人口の増加に必要な事業である。</p>		
<p>斐伊川河川公園整備事業</p> <p>内容 河川敷公園整備 A=13,800m²</p> <p>実施期間 R3年度</p>	<p>国、雲南市</p>	<p>商業エリアへの来訪者や近隣住民が川に親しんで、心を癒す空間として整備する。河川敷に駐車場付き多目的広場や簡易グラウンドを整備し、イベントやレジャー、キャンプ等の年間通じた利用を図り、子供から高齢者まで幅広く楽しめる空間として整備する。</p> <p>購買力流出の抑制、定住人口の増加、交流人口の増加に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容 かわまちづくり支援制度（活用予定）</p> <p>実施期間 R3年度</p>	
<p>J R木次駅前整備事業</p> <p>内容 バス回転場、バス待合、タクシー待合駐車場、多目的駐車場の整備 A=1,000m²</p> <p>実施期間 R元～R3年度</p>	<p>雲南市</p>	<p>J R木次駅前のバスロータリーを整備するとともに、イベント利用も考慮した多目的駐車場を設置し、一体的な駅前空間として整備を行う。利用者の安全性と利便性を高める。</p> <p>定住人口の増加、交流人口の増加に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（活用予定）</p> <p>実施期間 R元～R3年度</p>	
<p>修景道路整備事業（J R木次駅関連）</p> <p>内容 道路整備 L=100m W=8.0～12.0m</p> <p>実施期間 R元～R3年度</p>	<p>雲南市</p>	<p>J R木次駅前整備に併せ、駅へのアクセス道路を整備する。商業施設や交通施設を案内するサイン整備や、道路の美装化を行う。</p> <p>中心市街地への来訪者のうち、特に歩行者の安全性や回遊性を高める。</p> <p>購買力流出の抑制、交流人口の増加に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（活用予定）</p> <p>実施期間 R元～R3年度</p>	
<p>防災関連事業</p> <p>内容 ポンプ車等の排水</p>	<p>島根県、雲南市</p>	<p>中心市街地に居住する人が安心・安全に暮らすため、内水排除による浸水対策強化を行う。</p>		

施設整備 実施期間 H26年～		定住人口の増加に必要な事業である。		
-----------------------	--	-------------------	--	--